

令和7年度に新たに実施を予定している子育て支援について

1 ファミリー・サポート利用料助成事業

地域で助け合いながら子育てをする相互支援活動の制度活用促進及びひとり親家庭等の子育ての負担軽減のため、利用料等の一部を助成します。

①利用料金補助金 依頼会員 (利用料の1/2以内) 月額上限10,000円

対象者 児童扶養手当受給者(ひとり親)、市町村民税非課税世帯、生活保護世帯の会員

②相互援助活動補助金 400円/時間

対象者 提供会員

2 妊婦のための支援給付事業

妊娠期の負担軽減のため妊婦支援給付金を支給します。

3 3歳以上児主食提供事業

新たに3歳児～5歳児の主食(ごはん)の提供を有償で実施し、あたたかく安全な主食の提供と保護者負担の軽減を図ります。

4 お昼寝用コット導入事業

お昼寝用のベッド(コット)を保育所に導入し、安全かつ衛生的で快適なお昼寝の環境を整えるとともに、重い布団の持ち帰りをなくし、保護者負担を軽減します。

5 お昼寝センサーの導入事業

午睡センサーを保育所に導入し、園児(0歳児)のお昼寝時のうつ伏せ寝等が原因による事故や乳幼児突然死症候群のリスクを軽減します。

6 1か月児健康診査事業

乳児の発育・発達等の状況を確認するため乳児健康診査(1か月児)を実施します。

7 1歳児健康診査事業

病気や発達の問題などを早期に発見し、適切なケアを提供するため、また保護者が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合い、生涯を通じた健康意識を高める機会とするため、1歳児健康診査を実施します。

8 学校給食費無償化事業

小・中学校の学校給食費を完全無償化し、保護者負担の軽減を図ります。